

誓約書

当社(当法人)(以下、「当社」という)は、慶應義塾との取引に当たり、以下のとおり誓約します。

1. 社会規範、法令の遵守はもとより、「慶應義塾の発注等に関する取引停止等の取扱規則」及び慶應義塾より交付された「慶應義塾との取引について」を理解、遵守し、いかなる不正や不適切な取引、行為にも関与しません。
2. 当社に、不正・不適切な行為が認められた場合、また、その疑いが生じた場合には、慶應義塾における監査・調査等において、取引帳簿の閲覧や提出等の要請に速やかに協力します。
3. 当社に、不正・不適切な行為が認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を受けても異存はありません。
4. 慶應義塾の教職員等から不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに不正申し立て窓口へ通報します。

平成 年 月 日

慶應義塾理事長 殿

(所在地)

(社名または法人名)

(代表者役職・氏名)